

(調剤)保険薬局 帳票例

月分増減点連絡書

薬局コード _____
保険薬局名 _____ 薬局

御中

国民健康保険団体連合会

調剤年月	受付番号 レセプト番号	保険者番号等	区分	給付 区分	氏名 調剤録番号	No	調剤月日	法別	増減点数(金額)	事由	負担	請求内容	負担	補正・査定後内容
			本外		調剤サンプル KARUTE	01	4.	00	-24	D	1	時間外加算(薬剤調製料)	24	審査結果の理由等：『時間外加算(薬剤調製料)は、休日加算(薬剤調製料)と重複算定不可となりますのでご注意ください。』
						合計		00	-24			458	434	
<div data-bbox="1333 408 1974 556" style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>審査結果の理由等：『時間外加算(薬剤調製料)は、休日加算(薬剤調製料)と重複算定不可となりますのでご注意ください。』</p> </div> <div data-bbox="613 704 1858 942" style="border: 1px solid black; padding: 20px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">＜補正・査定後内容＞欄に 事由記号以外にその理由をお知らせいたします</p> </div>														
備考														

記号凡例

(増減点事由)

1 診療内容に関するもの

- A 療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上適応とならないもの
- B 療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの
- C 療養担当規則等に照らし、A・B以外で医学的に保険診療上適当でないもの
- D 告示・通知の算定要件に合致していないと認められるもの

- J* 縦覧点検によるもの
- Y* 横覧点検によるもの
- T* 突合点検によるもの

2 事務上に関するもの

- F 固定点数が誤っているもの
- G 請求点数の集計が誤っているもの
- II 縦計計算が誤っているもの
- K その他

(補正・査定後内容)

突合点検

処方箋を発行した医療機関のレセプトとの照合点検により
補正・査定された内容